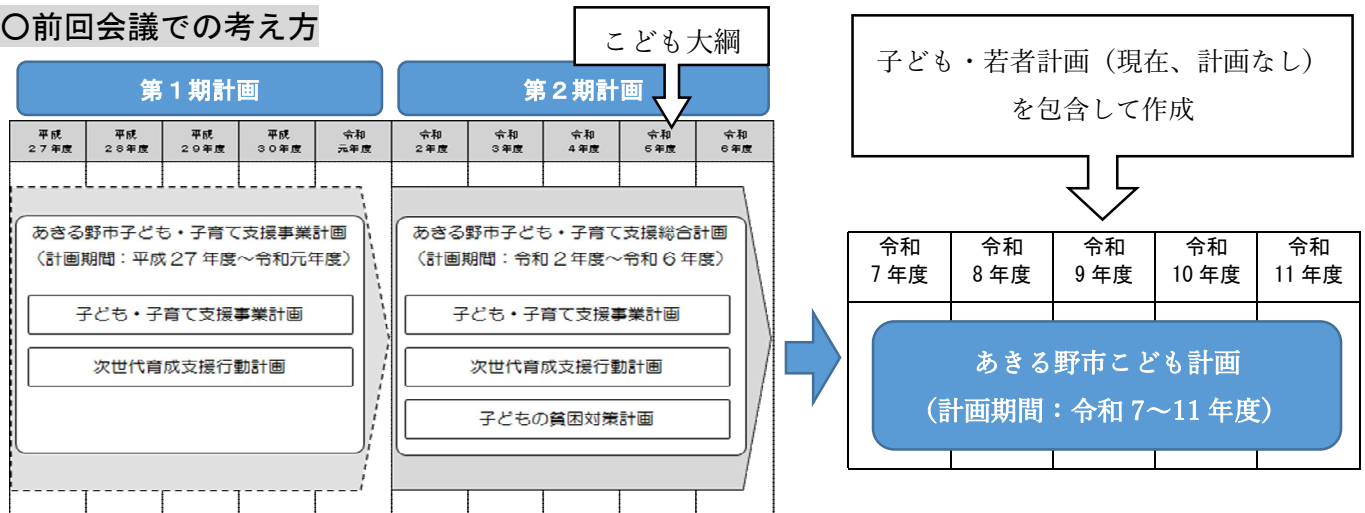


次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定について（修正）

第1回子ども・子育て会議でご説明いたしました、次期「子ども・子育て支援事業計画」の説明について、一部修正いたします。

1. 子ども・子育て支援事業計画の考え方

○前回会議での考え方

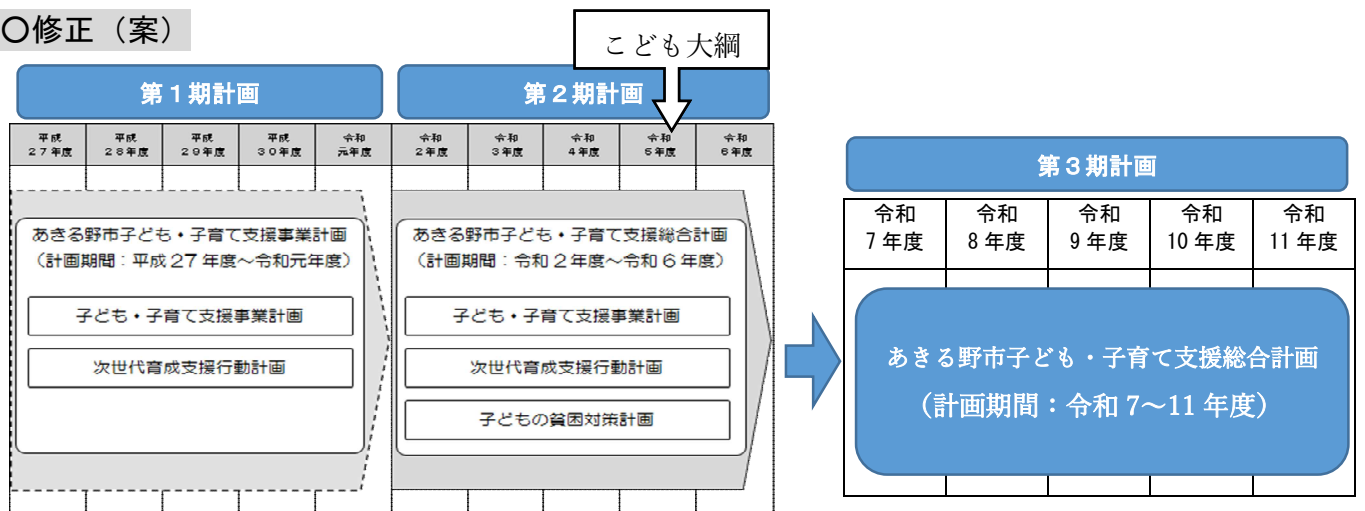


- ・計画期間（令和7年度から令和11年度まで）

令和7年3月 あきる野市子ども計画（仮称）として策定予定

※新計画には、既存の各法令に基づく「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策に関する計画」、「子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援行動計画」を一体のものとして作成する。

○修正（案）



- ・計画期間（令和7年度から令和11年度まで）

令和7年3月 あきる野市子ども・子育て支援総合計画として策定予定

※こども大綱の閣議決定が遅れている中、子ども・子育て支援事業計画は、法定計画として、「こども計画」に先行して作成する。

なお、「こども計画」については、今後、策定期間や新たな会議体の組織等を検討し、策定する。

2. 新しい計画策定のための調査

- ・子育て支援ニーズ調査（就学前児童調査、小学生調査）

子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方など、国からの情報提供が遅れていますが、今後、前回調査を参考にしながら、子ども・子育て支援を推進していくための実態調査を行う。

3. 子ども・子育て会議の委員

○前回会議での考え方

- ・次期計画の策定に当たって、「こども計画」として、中学生や高校生に対する幅広い意見聴取を行っていくため、地域子育て支援・育成に関わっている関係者など、子ども・子育て会議の委員を新たに委嘱する条例改正を行っていく予定。

○修正（案）

- ・法定計画として、「こども計画」に先行して、子ども・子育て支援事業計画を作成することから、今後、「こども計画」について、新たな会議体の組織等を検討し策定するため、子ども・子育て会議の委員の新たな委嘱は行わない。